## 第2章

# ガバナンス指標

## ---現在の動向と展望----

近藤正規

### はじめに

ガバナンスの開発援助における重要度の高まりにともない、ガバナンス指標化の試みも盛んになり、近年では多くのガバナンス指標が援助機関やNGOによって開発されている。ガバナンス指標はさまざまな目的に使われる。たとえば、ガバナンスに対する一般の関心を高めるため、国レベルでガバナンス改革について知らせるため、ガバナンスのモニタリングのため、などである。

筆者は2003年にガバナンス指標構築の現状と課題について調査した(近藤 [2003])。その後もガバナンス指標に関する文献は増加しており、国際連合 開発計画(United Nations Development Programme: UNDP)によると、ガバナンス関連指標は100を超え、情報ソースは60を超える。UNDP はそのガバナンス指標ガイドブックにおいて、代表的な35指標を紹介している(UNDP [2004])。これらのガバナンス指標は、ガバナンスにおける欧米のNGOの関心分野を反映して、その大部分は民主主義や人権、言論の自由などいわゆる政治ガバナンスに関するものであり、世銀をはじめとする国際機関には使用しにくいものが多く、また、本書がその主眼としている財政管理に特化した指標はきわめて少ない。

ガバナンス指標は、上記のような分野による分類だけでなく、その作成手

法によってもいくつかのタイプに分類することができる。そのタイプとは、「規制」で測るか、それとも「結果」で測るか、専門家がスコアを付けるか、一般を対象としたサーベイによって測るか、個別指標でみるか、それらを統合して統合指標でみるか、などによる手法の分類である。これらのガバナンス指標の手法にはそれぞれ長所と短所があり、その指標には測定誤差もつきものである。

本章では以下、まず主な援助機関のガバナンス指標に対する取組みの現状をサーベイし、第2に統合指標や財政運営に関する個別指標のなかからいくつかの主要指標を紹介する(第1、2節のまとめとして章末の付表1参照)。第3に新しい指標構築へ向けた取組みの現状を明らかにし(同付表2参照)、第4に上記のようなガバナンス指標のいろいろな手法の長所と短所を考察したうえで、最後にガバナンス指標の有効な活用に向けた今後の展望を明らかにすることを目的とする。

## 第1節 主要援助機関によるガバナンス指標の構築

### 1. 世界銀行

世界銀行(世銀)は数ある国際機関のなかでも、ガバナンス指標を最も重要視している機関である。世銀がガバナンス指標を重視する目的は大きく分けて3つある。第1 は資金配分のためで、この目的のためには国別政策・制度評価(Country Policy and Institutional Assessment: CPIA)が用いられている。第2 は、国レベルの政策提言とモニタリングである。これには詳細な国別の指標が用いられる。第3 に、世銀はリサーチのためにもこれらのガバナンス指標を活用している。

世銀は、ガバナンスに関する国別の詳細な評価を行っている。重要なものとして、Analysis and Advisory Service の一部として行われている Public Ex-

世銀の関与するガバナンス指標としては、この他に世銀研究所(World Bank Institute: WBI)が構築した世界ガバナンス指標(Worldwide Governance Indicators: WGI)もある。ただし、この指標は後述するように、実際のオペレーションで用いられるには至らなかった。そこで、この指標に代わる新しい指標の構築を目指して、世銀は2002年より経済協力開発機構(Organization for Economic Co-operation and Development: OECD)やイギリス政府と共同で、より客観的に被援助国にとっても受け入れやすい「第2世代指標」の構築を試みた(近藤 [2003])。しかし、その試みは完全に失敗に終わっている。そもそも実際の統計の取りにくいガバナンスを、客観的に評価しようとしすぎたことが原因であった。これに代わり、最近では後に第4節で詳しく述べるアクショナブル・ガバナンス指標(Actionable Governance Indicators: AGI)が開発され、データベースをユーザーに提供するという形で新しい試みが行われている。

世銀においてガバナンス指標を実際のオペレーションで使用するうえでの最大の問題は、後述する技術的問題に加え、政治的な理由が大きい。開発途上国も含めてすべての国が理事会に参加している世銀自らの「ガバナンス」の性格上、開発途上国自身が望まないような「ガバナンス」改革は、それが政治ガバナンスではなく経済ガバナンスに限定しているとしても、指標化という形で明らかにすることには抵抗が強い。

そもそも,前世銀総裁のウォルフォヴィッツが2007年5月にわずか2年で辞任に追い込まれた背景にも,汚職問題ばかりを取り上げすぎたことに対し

て、内部の反発が大きかったことも背景にあるとされている。前総裁以外に も、国際機関でガバナンスに関する事項をあまり大きく取り上げることは、 結果的に本人の昇進にも影響するという声も聞かれるほどである。

そのため最近の世銀では、後で述べる AGI などのように、新しいガバナンス指標を構築するというのではなく、むしろ数多くある既存のガバナンス指標へのリンクをもとにツールキットやデータベースを提示するといった形が多くなってきている。

#### 2. 国際連合·UNDP

国連も、ガバナンスをミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)のきわめて重要な構成要素であると考え、ガバナンスやその指標に関する研究を行っている。たとえば、国連経済社会委員会(United Nations Department of Economic and Social Affairs: UNDESA)によって行われた最近の研究は、公共行政の一側面である国家のサイズを測定し、それに対するグローバル化の影響を計量的に分析している(United Nations [2009])。国家のサイズの測定には、全人口に対する公共部門の雇用者の割合、GDPに占める政府支出の割合、中央政府の支出額、そして政府の税収が用いられた。同研究は最終的に、グローバル化が国家のサイズに負の影響を与え、その主権を脅かしているという証拠は見当たらない、という結果を示している。

国連機関のひとつである UNDP もガバナンス指標に積極的に取り組んでいる。とくに UNDP はオスロにガバナンスを専門に扱うセンターを設置し、既存のガバナンス指標に関するハンドブックや各種ツールキットなど、有用なデータベースを提供するなどしている (UNDP [2004])。最近ではこれに加えて、ニューヨークの UNDP 本部でもガバナンス指標に関する新しい作業が進められている。

そもそも国連は世銀と異なり、開発途上国のガバナンスの状況をもとにして援助配分を行うことはしていないため、世銀のようなガバナンス指標に関

する政治的な軋轢は少ないものの、自ら指標を構築するよりも、まず既存の 指標をデータベースとして紹介するという方向性においては同じである。オ スロの UNDP ガバナンス・センターの取組みは、そうした意味で注目に値 しよう。

### 3. アメリカ・ミレニアム・チャレンジ・アカウント

アメリカでは2003年、当時のブッシュ政権によって、ミレニアム・チャレンジ・アカウント (Millennium Challenge Account: MCA) とその実施機関としてのミレニアム・チャレンジ公社 (Millennium Challenge Corporation: MCC) が 創設された。この MCA は2001年の同時多発テロ事件以降はとりわけ重要となったガバナンスを最重視するものであり、これまでアメリカの援助を担ってきたアメリカ国際開発庁 (United States Agency of International Development: USAID) とは別に作られたものである。

MCA の基本方針は(1)経済成長による貧困削減, (2)良い政策への報酬, (3)強いパートナーシップの形成, (4)結果重視, となっている。とくに第2の「良い政策」の構成要素として, 正義の支配, 人的投資, 経済的自由, の3つの分野における16指標をもとに, そのスコアの高い国に対して援助資金を重点的に配分するというものである。このスコアは, 下記のように既存のガバナンス指標をもとにしており, アメリカ政府によってまとめられたこのガバナンス指標はすべて公表されている。

#### (A) 正義の支配

- 1. 市民の自由(フリーダムハウス)
- 2. 政治的権利(フリーダムハウス)
- 3. 声と説明責任(世銀研究所)
- 4. 政府の有効性(世銀研究所)
- 5. 法の支配(世銀研究所)

6. 汚職に対する管理(世銀研究所)

### (B) 人的投資

- 7. 3 種混合とはしかの予防接種率(世界保健機関[World Health Organization: WHO〕)
- 8. 政府の保健衛生支出の対 GDP 比率 (各国政府)
- 9. 女児の初等教育修了率 (世銀/Education Statistics [EDStats])
- 10. 政府の教育支出の対 GDP 比率 (各国政府)

#### (C) 経済的自由

- 11. 国の信用度 (International Investors 誌)
- 12. インフレ率 (IMF)
- 13. 企業設立にかかる日数(世銀)
- 14. 貿易政策 (ヘリテージ財団)
- 15. 規制の質(世銀研究所)
- 16. 財政政策 (IMF)

MCAではその対象国を20カ国程度に絞っており、これはガバナンスが良い国に対して重点的に資金を投入するというアメリカ政府の方針をよく表している。なお、オバマ政権になってから、アメリカの外交政策は大きな変化をみせているが、今のところ MCA に対する政策については大きな変化はみられないようである。

#### 4. イギリス国際開発庁

イギリス国際開発庁(Department for International Development: DFID)もアメリカと同様、ガバナンスを重視してきた。実際、世銀をはじめとする国際機関が今世紀に入ってガバナンスに対する取組みを強化するようになってきた背景には、イギリス政府の影響が少なくないとされる。

イギリスは2003年頃から OECD や世銀とともに、WGI の欠点を補えるよ

うな「第2世代指標」作成を目指したこともあったが、その試みは指標の作成自体において失敗に終わった。それに代わり、最近では DFID において自らの案件が開発途上国のガバナンスをどれだけ改善したか、という点でガバナンス指標を構築する試みが行われている。これは、イギリス国民の自国のODA に対する監視姿勢の高まりを反映したものである。イギリスでは、新しい政権がすべての財政予算を大幅にカットしているが、ODA 予算は法律上の縛りからカットされていないため、国民に対する説明責任が高まったことがその背景にある。

DFID はその「結果行動計画」において、自らの案件の事後評価のための2つの行動指針として、標準指標とプログラム・レベル指標を作成しており、筆者が行った担当者に対するインタビューでは、この標準指標のうちの7割はDFIDに直接関連する活動をモニタリングするのに用いられているとのことであった。

最後に、二国間援助機関は本来、世銀のような国際機関と違ってガバナンス指標を自由に使用することが可能である。しかし上に述べたアメリカを除き、実際にガバナンス指標をもとに援助配分を決めるメカニズムまで公表している援助機関はない。事後評価の手段としてガバナンス案件の効果を指標化するイギリスのこの試みは、他の二国間援助機関にとっても今後の参考になるであろう。

## 第2節 代表的な既存の指標

## 1. 世界銀行国別政策・制度評価指標 (CPIA)

CPIA(Country Policy and Institution Analysis)指標は、世銀グループの国際 開発協会(International Development Association: IDA)の資金配分を決定づけるための指標である。その構成要素として所得、人間開発、ガバナンス、そ

して既存の世銀プロジェクトの進捗状況があり、世銀スタッフが対象援助国 を7段階評価で採点することによって指標化されている。

CPIA は、完成度の高い既存のガバナンス指標として、現在もアップデートされ続けている。配分の方法は3年ごとに行われる IDA 配分の折に改定されているが、援助におけるガバナンスの重要性の高まりを受け、ガバナンスが CPIA の構成に占める比率は増加傾向にある。2007年の IDA15の配分決定に際しては、世銀の知的貢献における国際的な役割、援助における「結果重視」姿勢の徹底、脆弱国に対する特別な配慮などが議論の対象となった。ただし、2010年は IDA16の配分の年であり、リーマン・ショック後の世界不況の影響を受けて、ドナーである先進国の経済が疲弊しており、CPIA のあり方自体についてまでは立ち入った議論は行われなかったようである。

CPIA は、各国のコントロール範囲外から影響を受けうる開発の結果ではなく、政策および制度を査定するものである。CPIA は下記の16の異なる分野から成っており、それらは4つの群に分けられている。

### (A) 経済運営

- 1. マクロ経済運営
- 2. 財政政策
- 3. 債務政策

#### (B) 構造政策

- 4. 貿易
- 5. 金融セクター
- 6. ビジネス規制環境

#### (C) 社会福祉政策

- 7. ジェンダー間の平等
- 8. 公的資源の公平な活用
- 9. 人的資源の育成
- 10. 社会の保護と労働

- 11. 環境面の持続可能な政策と制度
- (D) 予算執行の予測可能性とコントロール――規定に沿って予算が管理策定されているか――
  - 12. 財産権とルールにもとづいたガバナンス
  - 13. 予算と財政管理の質
  - 14. 資源の有効活用
  - 15. 公共行政の質
  - 16. 公的部門の透明性. 説明責任. 汚職の度合い

ガバナンス・システムのモニタリングのためには、(1)最も詳細な公共行政および制度に関する指標を得る、(2)各指標の統合指標を各国のガバナンス・システムの質を示す指標として用いる。(3) CPIA の A、B、C 群を、各国の経済政策の質を測る指標として用いる。などのように活用することができる。

CPIA の公的セクターの運営・制度分野の評価は、IDA の支援を受けている66カ国の行政システムのパフォーマンスと改革を示している。しかし、CPIA の経済運営分野のそれに比べ、測定能力はいまだにあまりよく開発されていない。また、公共行政のパフォーマンスは財政管理のそれに比べて低い。CPIA の経済運営分野の評価得点と公的セクターの運営・制度分野との相関関係は0.73と大きいが、財政管理の質と公共行政の質は、各国によってかなり異なっている。

CPIA は、世銀が資金を各国に割り当てる際に公式に用いる唯一の指標であり、この指標を用いることに関する責任は世銀側にあるものの、各国政府のカウンターパートとの協議も行っている。ただし、CPIA のスコアは IDA 対象国となる低所得国では2006年には全面公表されるようになったが、IDA を卒業した中所得国では公表されていない。ガバナンス問題に関する政治的にセンシティブな状況がここにみてとれる。

最後に、しばしば指摘される CPIA の欠点のひとつに客観性がある。 CPIA という指標が世銀スタッフによって開発資金配分のために作られたものであ

り、彼らの昇進は「いかに多くの案件に関与したか」ということで決まる性格がかなり大きい以上、そこにはイデオロギー的なバイアスがかかっているという批判がある。さらに、このように異なるスタッフ各々の基準による採点にもとづく指標をもとに、援助配分を決めることの妥当性を問う声も出ている。このような欠点を克服するため、世銀は CPIA のスコア付けに関して入念な多段階のプロセスを導入している。

### 2. 世界ガバナンス指標 (WGI)

WGI は WBI のカウフマン(Kaufmann)とクラーイ(Kraay)によって作成されたもので、作成者の姓の頭文字をとって「KK 指標」とも呼ばれる。この指標は2年ごとにアップデートされ、Governance Matters と題された報告書として定期的に出版されている。

ここでガバナンスは、「ある国において、権威がそれによって執行されるところの伝統および制度、そこで政府が選出され、監視され、交代させられる過程、政府の政策の策定および実施の能力、市民と国家による、経済と社会における相互行為を司る制度への尊重を含む」と定義されており、世銀以外のさまざまな情報源から、ガバナンスの6つの側面、(1)政府の能力、(2)汚職の抑制、(3)声(voice)と説明責任、(4)政治的安定性と暴力のない社会、(5)規制監督の質、(6)法の支配、に関する統合指標が作成されている。

この WGI と財政ガバナンスの関係を考えてみると、財政ガバナンスは、直接的には(1)政府の能力に直接的に関連するものであり、間接的には(1)政府の能力、(2)汚職の抑制、(3)声と説明責任、の3つに関連が深い。つまり、財政ガバナンスにおいては、公共財政を管理する政府の能力が確立しており、そこに汚職の入り込む余地がなく、説明責任も正しく果たされていることが重要である、ということである。

最新の報告書(Kaufmann et al. [2007])によると、ガバナンスの質は世界全体では過去10年間にあまり改善しておらず、成果を上げた国々があった一

方で、それと同数の国々(たとえばジンバブエ、コートジボワール、ベラルーシ、エリトリア、ベネズエラなど)では悪化がみられたことが指摘されている。またこの報告書では、ガバナンスの向上が生活水準を高めること、改革に対するコミットメントがあればガバナンスの改善は実現可能であることが強調されている一方、ガバナンスの評価で正確を期すことは困難であることも認めている。

最後に、WGI は世銀ホームページにも掲載されているものの、先に述べた CPIA とは異なり、公式には世銀の指標とみなされておらず、その意思決定において体系的な方法で用いられてはいない。この指標のホームページにもその旨が明記されている。これは、WGI がさまざまな指標を統合したことから、データ収集の一貫性や客観性を欠くとして、世銀内部でおもに開発途上国からの批判を受けたためであると考えられる。言い換えると、世銀という国際機関のステークホルダーに多くの国が含まれるため、世銀自体の「ガバナンス」にこの指標はふさわしくないと考えられたことがその背景にあるようである。このことは、多国籍援助機関にとって、経済ガバナンスだけでなく、政治ガバナンスにも踏み込んだ指標を実際に使用することは非常に難しいことをよく示している。

### 3. ビジネス・投資環境指標

世銀と EBRD はビジネス・投資環境に関しても指標化を行っている(World Bank and EBRD [2008])。彼らは2つのサーベイ(Doing Business Survey: DBS および Investment Climate Survey: ICS)にもとづく指標を作成して3年おきに発表しており、企業成長を阻む最大の障害に関する業界の見解、雇用と生産の成長を抑制する各要因の影響力、国際競争力における各国の投資環境の影響などを捉えることをその目的としている。

DBS と ICS の 2 つのサーベイはそれぞれ異なる方法で行われており、それぞれの長所を生かして互いに補完する関係にある。具体的には、DBS は

ビジネスの開始, ライセンス, 労働者雇用, 財産登録, クレジット, 投資家保護, 税の支払い, 国際貿易, 契約, ビジネスの終了といった10のビジネス規制に関する指標を提供しており, 私企業のビジネスに影響を与える政府の規制への追従に関する客観的な指標から成っている。一方のICS は50カ国の3万以上の企業を対象にしたものであり, 企業のパフォーマンス, 経済環境を測定している。これらの指標は175カ国に関して整備されてきた。

ただし、この指標の問題点としては、ビジネス・投資環境指標はあくまで指標であり、実際の企業がこの指標の高い国に多く投資しているわけではないことがあげられる。たとえば、最近多国籍企業にとって大きな注目を集めているインドのランクは高くはなく、「世界の工場」となっている中国も必ずしもそれに見合った高得点を得ていない。また、ビジネス環境に関しては、他にも民間機関でカントリーリスクをはじめとする多くの指標がすでに存在しており、実際に私企業がどの程度この指標を参考にしているかは疑問である。2010年の「Doing Business」によれば、対象国183カ国のうち、総合順位は上位から順に、シンガポール、ニュージーランド、香港、アメリカ、イギリス、デンマーク、アイルランド、カナダ、オーストラリア、ノルウェー、となっている。

また、改善度が高かった上位10カ国は、ルワンダ、キルギスタン、マケドニア、ベラルーシ、アラブ首長国連邦(UAE)、モルドバ、コロンビア、タジキスタン、エジプト、リベリア、となっている。

世銀と EBRD はさらに、ビジネス環境・企業パフォーマンス・サーベイ (Business Environment and Enterprise Performance Survey: BEEPS)を行い、企業のさまざまな特徴やパフォーマンスに関係するガバナンスの質、投資環境、競争環境、の比較指標を作成している。1999年、BEEPS は東欧や旧ソ連、トルコなど22カ国の約4000企業を対象としてサーベイ調査を実施した。2008年に実施された最新のサーベイでは、トルクメニスタンを除く東欧・中央アジアの全国において1万1000以上の企業が対象になった。2008年の報告書では、2005年から2008年のデータが提示されており、ビジネスに関する問題、

汚職、財政、労働、犯罪、インフラ、といった指標に焦点が置かれている。 BEEPS はあくまで私企業の主観を調査したものであるため、一般的なガバナンスあるいは民主主義の指標として使用可能なものではないと考えられる。

### 4. 世銀の分権化指標

世銀は、ガバナンスに関連して分権化指標も作成している。ガバナンス・ 分権化の質問項目は全部で17あり、次のように分類されている。汚職(Corruption: CT) は、明確に汚職・賄賂といった言葉を用いている質問のカテゴ リーである。縁故贔屓(Nepotism: NP)は、直接縁故贔屓に触れている質問、 あるいははっきりと縁故贔屓を意味している質問のカテゴリーである。談合 (Collusion: CL) は、政党間の裏取引に関連した質問のカテゴリーである。有 効性 (Effectiveness: EF) は、サービス供給や効果的な公共財源の配分と使用 についての質問のカテゴリーである。応答性 (Responsiveness: RE) のカテゴ リーには、サービス提供者や政府が、苦情・要求にどの程度効果的に対応す るかに関する質問がある。このカテゴリーは有効性カテゴリーの一部をなし ていることが多い。政治的安定性 (Political Stability: PS) は、選挙および政府 のモニタリングに関する質問から成り、時には政治過程における暴力に関す る質問も含む。統制の枠組み(Regulatory Framework: RF)は現行の法執行の 状態に関する質問のカテゴリーである。技術的には、政府の権限によって何 らかの法規制が行われている事柄に関する質問が含まれる。たとえば、財産 権、出生証明、市場参入・価格・賃金の統制に関するものである。

法の支配 (Rule of Law: RL) のカテゴリーは、法規制の特徴および制度によるその特徴の強化に関する質問のカテゴリーである。政府の権限は文章化され、一般的に承認され、プロセスを経て執行された法律にもとづくものである。したがって政府の身勝手は起こりようがない。質問項目の例として、権力の分散、法的確実性、法の下の平等、人身保護、推定無罪、などが挙げられる。貧困削減 (Poverty Reduction: PR) は、政府による世帯の収入向上の

ために行われる支援に関する質問のカテゴリーである。教育や保健といった人的資本関連の活動も貧困を削減するものと考えられるが、ここでの質問は、直接的な世帯収入の増加に関するものに限られる。公共意識(Public Awareness: PA)のカテゴリーは、情報がどのように提供されるか、政府に対する世帯の意識、などといった質問のカテゴリーである。世帯は情報源として何に依存しているのか、世帯は公的支援プログラムをどのように見つけているのか、といった質問がある。また、コミュニティ・ミーティングの機能や、世帯のコミュニティ・ミーティングへの参加に関する質問もある。公共意識は政府から世帯へというトップダウンによって築かれるばかりではなく、コミュニティのネットワークや集会からも築かれるのである。職員教育(Staff Development: SD)のカテゴリーには、政府機関職員の能力や技術に関する質問が含まれる。構造改革(Restructuring)のカテゴリーにあてはまる質問は少ないが、民営化に関する質問が含まれる。

該当なし(Not Applicable:NA)のカテゴリーはその他のカテゴリーに分類することができない場合に用いられる。多因子(Multi Factor:MF)のカテゴリーは、ガバナンスのさまざまな側面に触れている質問のカテゴリーである。地方の自律性(Local Autonomy: LA)は、地方のコミュニティが彼ら自身に影響を及ぼす決定をする際に役割があるということに関する質問のカテゴリーである。声と説明責任(Voice and Accountability: VA)のカテゴリーは、世帯が苦情を述べたりする機会、政府がそうした市民の声に応える方法やプロセスに関する質問を含む。透明性(Transparency: TR)は、政府の機能、意思決定、過程に関する情報が一般市民の手に入るかどうかという質問のカテゴリーである。汚職のカテゴリーと並列して用いられることが多い。これらのカテゴリーをもとに分権化指標が作成され、被援助国との政策対話の場や案件の形成などにおいて活用されている。

### 5. グローバル・インテグリティ指標

グローバル・インテグリティ指標(Global Integrity Index: GII)は、ワシントン所在のNGOである Global Integrity が世銀の協力を得て作成したものである。NGO によって作成されたガバナンス指標は数多くあるが、そのなかでもこの GII は非常に細かい過程や制度に関する専門的な法律とその施行状況についての評価基準として、内外の高い評価を得ている。この Global Integrity は、UNDPのガバナンス・センターと協調して、汚職の測定に関するユーザーガイドも出版している(Global Integrity and UNDP [2008])。GII では、世界地図上に各国の指標の高低を示すなどユニークな手法を取り入れ、わかりやすくしている点も注目される。

GII の統合指標は、下記の6つのカテゴリーとその下にある23のサブ・カテゴリーから構成される。さらにこの23カテゴリーには75の質問項目があり、この75の質問の下には290のサブ項目がある。これらのカテゴリーの平均スコアがグローバル統合指標となる。

- (A) 市民社会. 公共情報. メディア
  - 1. 行政組織
  - 2. メディア
  - 3. 情報の公開
- (B) 選挙
  - 4. 声と市民参加
  - 5. 選挙の公正さ
  - 6. 政治の資金
- (C) 政府の説明責任
  - 7. 行政の説明責任
  - 8. 立法の説明責任

- 9. 司法の説明責任
- 10. 予算のプロセス
- (D) 公共管理と行政
  - 11. 行政の規制
  - 12. 資材の調達
  - 13. 外部の警告
  - 14. 民営化
- (E) 監督と規制のメカニズム
  - 15. 国のオンブズマン
  - 16. 上層の監督機関
  - 17. 税金と関税
  - 18. 金融セクターの規制
  - 19. ビジネス・ライセンスと規制
- (F) 汚職防止メカニズムと法の支配
  - 20. 汚職防止法
  - 21. 汚職防止機関
  - 22. 法の支配
  - 23. 法の施行

GII の今後の課題は対象国の数の増加である。現在43カ国についてこの指標が計算されているが、これは他のガバナンス指標よりもかなり少ない。 PEFA と同じように、開発途上国側の積極的な協力が今後の課題であろう。

### 6. 経済自由度指数

世銀の DBS や ICS と同様、投資環境についてランキング付けを行ったものとして、ヘリテージ財団による経済自由度指数 (Economic Freedom Index: EFI) がある。ヘリテージ財団は1973年に設立されたワシントンに拠点を置

くシンクタンクで、アメリカ政府の政策決定に大きな影響力をもつ。同財団は1995年から毎年、『ウォールストリート・ジャーナル』と共同でこの指数を公表している。その指標には、政府の汚職、貿易障壁、所得税とその税率、歳出、法の支配、契約の履行率、規制による負担、銀行規制、労働法規、闇市場の活動、などが用いられている。

ヘリテージ財団は、経済自由度を「市民を保護し自由を維持するのに最低限必要な水準を上回る政府の強制や制約が、財サービスの生産・分配・消費に対して課されていない状態」と定義している。指標は、貿易政策、政府による財政負担、政府による経済への介入、金融政策、資本移動と海外からの投資、銀行と金融、賃金と物価、財産権、規制、インフォーマル市場の活動、の10のカテゴリーに関する合計50の指標を合計したものとなっている。これら50のサブ指標のなかには、ガバナンスに関係の深いものとして、汚職、非貿易障壁、政府による財政負担、過剰な規制、銀行規制、労働市場規制、密輸や知財侵害などのインフォーマルな市場活動、などが含まれている。

最新の報告書によると、調査対象国183カ国で経済自由度の高い国として上位から順に、香港、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、スイス、カナダ、アイルランド、デンマーク、アメリカ、バーレーン、となっている。改善度の高かった上位10カ国は、ルワンダ、ジブチ、セーシェル、ソロモン諸島、ヨルダン、ブルガリア、コロンビア/スリランカ(同位)、トンガ、ガンビア/ベリーズ(同位)となっている。

#### 7. 国際カントリーリスク・ガイド

海外の投資家向けにカントリーリスク情報を提供する指標として、国際カントリーリスク・ガイド(International Country Risk Guide: ICRG)がある。この ICRG は、ニューヨークのシンクタンク PRS グループ(The PRS Group, Inc.)が140カ国を対象として作成しているもので、1984年以降、毎月更新されている。

ICRG の構成要素には、官僚の質、政府の安定性、汚職、法と秩序、民主的説明責任、投資プロフィール、社会経済状況、民族紛争、対外紛争、国内紛争、宗教対立、軍の政府への関与、宗教の政府への関与、などの各サブ指標に分類されており、このなかでも最初の7つのサブ指標はガバナンスに直接関係している。これらのすべてのサブ指標を集計した統合指標が政治リスク指標とされ、国別に比較可能となっている。

PRS グループはこの政治リスク指標に加えて、経済リスクと金融リスクという2つの統合指標を集計しており、投資家はこれらをもとにカントリーリスクを知ることができる。経済リスクの構成要素は経済成長率、インフレ率、財政収支の対GDP比、経常収支の対GDP比、であり、金融リスクには対外債務残高の対GDP比や対外債務支払いの対輸出比、経常収支の対GDP比、外貨準備、為替レートの安定性などが含まれる。PRS グループの集計した政治リスク、経済リスクおよび金融リスクの3つの指標の間の相関関係はすべてプラスの値となっている。

## 8. 『エコノミスト』 誌カントリーリスク指標

海外投資家向けのカントリーリスク指標として、ICRG 以外によく知られたものとして、イギリスの『エコノミスト』誌の Economist Intelligence Unit (EIU) による指標がある。EIU は100カ国の新興国、開発途上国のカントリーリスク格付けを行っており、ICRG の指標と同様に毎月更新されている。ただし、ICRG とは異なり、EIU は先進国に関する指標は作成していない。

EIU の指標の構成要素は、政治リスク(政治的安定、政治の効率)、経済政策リスク(金融政策、財政政策、為替政策、貿易政策、規制)、経済構造リスク(貯蓄と成長、経常収支、債務構造)、流動性リスク(金融構造、流動性)となっている。これらの3つのサブ指標に含まれる合計13項目について得点付けして合計したものが、最高100ポイントで表示される。得点の高い国としては、シンガポール、スペイン、チリ、香港、韓国、台湾、UAE などが挙げられ

ている。

さらに EIU はこれらの指標の予測も行っており、国別報告書も有料で提供している。指標と併せて、海外投資家の開発途上国における投資に際しての判断材料として利用されている。

最後に、世銀はここに述べた CPIA、ヘリテージ財団、ICRG、EIU 指標の相関関係を集計している。それによると、これらの指標には相関性が認められるが、その相関係数は必ずしも高くない場合があり、指標の活用にあたっては、その点も念頭に置いておく必要がある(World Bank [2004]、白井 [2005])。

### 第3節 財政ガバナンスに関する指標

### 1. 公共支出・財務責任 (PEFA) にもとづく財政管理評価

ガバナンスのなかでもとりわけ重要な財政管理における評価は、世銀にとってことさら重要である。財政管理は国の経済運営の根幹をなすだけでなく、ドナーにとっても「支援資源が適正に使われているか」ということを確かめるのに必要であるため、きわめて重要である(World Bank [2006])。

公共行政の改善とは、横断的な上部の機関の改善と特殊なプライオリティの高い機関のパフォーマンスの改善を合わせたものである。1980年代と1990年代初期の行政改善では、肥大した政府組織の縮小が主な目的であった。1990年代後半に入ると、焦点は行政能力の改善に移っていった。公共行政の質の測定には CPIA のサブ・カテゴリーが用いられるが、この場合の CPIAの測定力は財政管理のそれよりも低いものである。公共財政管理においてとくに重要なことは、予算の包括性と予算・財務情報の透明性である。各国の公共財政管理システムの質を測定する方法は数多くあるが、世銀においてはこの公共支出・財務責任(Public Expenditure and Financial Accountability: PEFA)

にもとづく評価が最も重要である。

PEFA は2001年から2008年9月まで、世銀、IMF、EC、イギリス、フランス、ノルウェー、スイスの各国政府と Strategic Partnership with Africa(SPA)の共同で行われてきたマルチ・パートナー・イニシアティブである。このフレームワークの開発は、重債務貧困国(Heavily Indebted Poor Countries: HIPCs)の債務削減イニシアティブから始まっている。2001年には世銀と IMF が共同で16の指標を開発し、23カ国の HIPCs を対象として評価を行い、2004年にも同様の評価が行われた。その後、世銀を中心とする各ドナーがアフリカ諸国との戦略的パートナーシップをもとに PEFA プログラムに着手し、2005年には28のモニタリング指標を含む公共財政管理の評価フレームワークを発表した。

PEFA の主な目的は、財政管理システムとその実施の効率性を測定、評価、改善し、開発途上国のオーナーシップを向上させること、すなわち財政経営システムの改善から行政改革につなげることであり、測定にあたって多くの財政制度が評価対象になっている。以下は、その6つのカテゴリーと28の指標である。

- (A) 予算の信頼性――当初の計画通りに予算が使われているか――
  - 1. 実際の総支出
  - 2. 支出の内訳
  - 3. 実際の総歳入
  - 4. 累計借金総額
- (B) 全体の総合的な課題と透明性――総合的なリスク管理や情報開示が行われているか――
  - 5. 予算項目の分類
  - 6. 予算に書かれた必要項目の分量
  - 7. 予算外取引の存在
  - 8. 地方自治体への財政移転の透明度

- 9. 他の公共部門からの財政リスク監査
- 10. 財政情報へのアクセスのしやすさ
- (C) 政策に基づく予算策定——予算策定システムがうまく機能しているか——
  - 11. 整理された予算策定プロセス
  - 12. 数年単位での財政計画の見通し
- (D) 予算執行の予測可能性とコントロール――規定に沿って予算が管理策定されているか――
  - 13. 納税の義務の透明性
  - 14. 効率的な納税者の登録と課税予測
  - 15. 徴税の効率性
  - 16. 適切な予算配分
  - 17. 収支バランス. 負債. 政府保証の記録と管理
  - 18. 効率的な人件費の管理
  - 19. 外部調達における競争原理の維持
  - 20. 人件費以外の支出の適切なコントロール
  - 21. 内部会計監査の実効性
- (E) 会計処理・記録・報告書――十分な記録・報告がなされているか――
  - 22. 適切な会計調整
  - 23. 公共サービス機関の予算の受け取り
  - 24. 予算レポートの質と提出のタイミング
  - 25. 年次財政報告書の質と提出のタイミング
- (F) 外部精査と外部会計監査――外部機関による監査は行われたのか――
  - 26. 外部監査の範囲、質、フォローアップ
  - 27. 議会による予算の精査
  - 28. 議会による外部監査報告書の精査

これに加えて、支援国側の実践にかかわる評価指標3項目があり、合計31の指標が用いられている。この31指標の採点をもとに、PEFA対象国は、(1)

予算の制約、(2)公共支出のモニタリング、(3)公的会計の作成、(4)歳入歳出の整合性、において査定され、以下のような6つのカテゴリー(1が最低で6が最高)に分けられる(表1)。

このような多元的な指標を用いたパフォーマンス評価は、従来使われていた公共支出レビュー(Public Expenditure Review: PER)などよりも効率的なものとして注目されている。前記のように、PEFA は各国ごとに個別に行われていた援助の一元的な管理を可能にしたものであり、財政管理に関する指標として、世銀と債務国間の契約に関する重要な部分に焦点を絞っているため、非常に価値が高い。

今後の課題は、データを公表することに合意する国の数の拡大である。 2007年3月までに42カ国の指標が完成し、その後さらに40カ国の指標が作成 されている。ただし、多くの評価対象国はデータを公表することに関してあ

#### 表1 PEFA の採点カテゴリー

- 1a. 財政資金の半分以上が予算にもとづいていない
- 1b. 公的支出に対する実質的なモニタリングがない
- 1c. 公的な会計が作成されていない
- 1d. さまざまな政府のレベルにおいて歳入歳出に関する情報がない
- 2a. 予算が担当省庁と相談したうえで作成されていない
- 2b. 会計報告の制度が確立していない
- 2c. 公的な会計処理が著しく遅れている
- 2d. さまざまな政府部門で歳入と歳出のミスマッチがある
- 3a. 貧困削減に対する優先順位が掲げられていない
- 3b 実際の支出と当初予算との差異が2割以内に収まっていない
- 3c. 公的な会計処理が2年遅れており、監査がなされていない
- 3d. さまざまな政府部門で歳入と歳出のミスマッチがある
- 4a. 貧困削減が重視されており、予算作成において担当省庁が無視されていない
- 4b. 予算の分類は包括的になされているが、それが国際基準と異なる
- 4c. 公的な会計処理が遅れがちである
- 4d. 歳入と歳出のミスマッチがある政府部門が存在する
- 5a. 貧困削減が重視されており、担当省庁と相談したうえで予算が作成されている
- 5b. 予算の分類は包括的になされており、予算と支出が少しずれているだけである
- 5c. 公的な会計処理は遅れていない
- 5d. 多くの政府部門で歳入と歳出がほぼ一致している
- 6. 以上のすべての点で問題なし

(出所) 筆者作成。

まり積極的でなく、PEFAのウェブサイトでは現在9カ国に限って指標が掲載されているにすぎない。そのため、一般的にPEFAはアクセスしにくいものとなっている。この改善が今後の課題であろう。

### 2. 世界銀行の公共財政指標

世銀の公共部門グループは、1997年に行われた世銀の組織改革によって生まれた貧困削減と経済管理(Poverty Reduction and Economic Management: PREM)ネットワークの4グループのひとつである。行政改革、公的支出、税法、行政、分権化、公的サービスの提供といった公共部門改革に関連する業務を担当しており、テーマ別に、反汚職、行政事務改革、分権化と地方経済、法制度、公共財政の5つのグループに分かれている。

このなかで、5番目の公共財政テーマを担当するグループは、予算配分の改善、財政管理へのインセンティブを作りだす制度管理の進展を目的としており、これまでの経験をもとに、どのような財政改革を行うべきかを明らかにしている。第1に、特定の財政システムの問題が何であるのか、なぜパフォーマンスが期待されたものよりも低いのか、という点を最初に考えることが重要である。第2に、基本的な予算案の機能(公共資源の統制、資源配分計画、公共資源管理)にも多くの補足的機能があるということが重要である。改革プログラムはそのような補足的機能のうちの一部を対象とするものかもしれないが、それらすべての機能のつながりを考慮しているものでなければならない。

公共財政グループによる出版物には、PERと HIPC Assessments、委員会報告がある。PER は包括的なマクロレポートで、予算配分の効率性と効果に焦点を絞ったものである。近年、世銀は主としてアフリカ諸国を対象とした PER を年間20~25本程度出版している。HIPC Assessments は15の指標からなる重債務最貧国の公共財政管理の向上のための調査であり、2000年から2002年にかけて24カ国を対象に行われ、結果は委員会報告としてまとめられ

た。現在、同調査で用いられた15指標に関する再検討が行われている。

公共財政グループのウェブサイトには関連情報の検索ツールもある。このデータベースは Joint World Bank-IMF Country Budget Law Database に依拠しており、公的支出のクロスカントリー・データは、IMFの政府財政統計データベースのなかの公共財政関連情報となっている。データは国別、地方別、収入別で検索でき、PDF形式または Excel ファイル形式でダウンロードできるため使い勝手もよい。

### 3. 予算公開度指数

予算公開度指数 (Open Budget Index: OBI) は、予算に関する情報公開度を指標化したもので、アメリカの予算・優先政策研究所 (Center on Budget and Policy Priorities: CBPP) によって作成されている。質問形式によるアンケートの集計をもとに指標が作成され、その総点数をもとに各国のランク付けをしたうえで、情報の公開度が高い順に、青、緑、黄、オレンジ、赤に対象国を塗り分けている。

予算公開度調査は、85カ国の予算情報の公開状況に関する相対的なデータセットを集めることを目標として、123の質問(そのうち予算情報の公開に関する92項目への回答がOBIに標準化され、残りの項目は予算プロセスへの一般参加の機会、政府の重要な外部監査機関の能力などについての質問)にもとづいて行われる。

具体的には、予算に関する情報がどのように公開されているかについて、選択型と自由回答形式を用いた質問が行われる。質問票は3つのセクションに分類されており、(1)予算情報の公開、(2)行政府によって立法府に提案される年間予算案と予算政策、およびその実施についての分析に役立つ情報、(3)予算決定の4つの段階に関する質問、が含まれている。その内容は、立法府による予算公聴会が行われているかどうか、各国の独立した最高監査機関の役割、などの市民社会にとって重要な点にも及んでいる。

この調査は2年おきに、これまで2度行われている。第1回の調査では、 59カ国を対象として2006年度の指数が発表された。CBPP によって1997年に 設立された NGO である国際予算協力団体 (International Budget Partnership: IBP) が2005年にデータを収集して分析を行い、初の予算公開度調査の結果 は2006年10月に発表された。さらに、2008年の予算公開度指数調査では、調 分に公開していると評価されたのは、フランス、ニュージーランド、南アフ リカ、イギリス、アメリカの5カ国に限られた。一方、カンボジア、コンゴ 共和国、ニカラグア、キルギスタン、中国、ナイジェリア、サウジアラビア など25カ国では、予算に関する情報をほぼ公開していないに等しいとされた。 予算の透明性が低い国家に共通の特徴として、地理的には中近東、東アフリ カ、北アフリカ、そしてサブサハラ・アフリカに位置する国々で、しばしば 石油・天然ガスの輸出や ODA による財源に依存していることや、民主的な 制度が整っておらず、独裁政権によって統治されていることなどが指摘され た。2006年と2008年の OBI の数値を比べると、クロアチア、ケニア、ネパ ール、スリランカ、ブルガリア、エジプト、グルジア、パプアニューギニア などの国々で、予算公開度が相当に改善していることが指摘されている。

OBIの長所は、予算に関する情報公開の指標化に特化しているため、開発援助において政府や地方行政への財政指導を行う際に利用可能であること、援助の使途に対する責任意識をもたせること、援助における意思決定の手段となりえることである。また、世銀WGIとの相関係数 (0.737)、GIIとの相関係数 (0.681)、本章では紹介していないがフリーダムハウスの指標との相関係数 (0.691) のいずれもが高いことも、OBIの信頼性を高めている。

一方、OBI の短所としては、まず予算に関する情報の「質」を測っていないことが挙げられる。つまり、予算に関する情報がどれだけ公開されているか、または一般の人々がどれだけ政府の情報にアクセスできるかという情報の「量」を測っているだけであり、その情報の「質」や信頼性は測っていない。もうひとつの問題は対象国数で、2008年の調査でも85カ国がカバーされ

ているにすぎない。今後さらに対象国を増やしていくことが課題である。

### 4. Opacity 指標

最後に、財政関連の指標として Opacity 指標(Opacity Index)を挙げておく。 Opacity 指標は1995年に設立されたコンサルティング会社の Kurtzman グループが2001年に発表したもので、不透明性によって生じる、自国国債の利払いに関して発生するコストを推定した指標である。

この「不透明性」を測定する手法は5つの構成要素からなる。それらは、(1)ビジネスと政府の汚職(トランスペアレンシー・インターナショナルなどのデータを利用して計測した汚職から生じるコスト),(2)非効果的な法制度,(3)ビジネス上のコスト(官僚主義,不透明な課税,組織犯罪やテロから生じるコスト),(4)不十分な会計とガバナンスの実施,(5)有害な取締まり制度,である。最終的なスコアはこれらのコンポーネントをまとめた平均で算出される。現在は約40カ国のデータがそろっている。

Opacity 指標は、各国に対する外国投資における障害を確認するのに役立 つだろう。しかし、この指標は既存の指標にもとづいて作られているため、 すでに述べた WGI などと同じように、依拠している各指標の欠点を考慮し たうえで活用することが必要である。

## 第4節 新しいガバナンス指標構築へ向けた試み

## 1. 世界銀行アクショナブル・ガバナンス指標 (AGI)

世銀のガバナンスに関する一連の取組みのなかで最近とくに注目されているのは、AGI とそのデータベースによる公開である。この AGI は、利用者が自ら当該国のガバナンス状況に関する既存指標にアクセスすることを可能

とするオンライン上のデータベースであり、2009年10月からインターネット上で公表された。このプロジェクトは、既存のWGIがガバナンス改革に不向きであるという指摘にもとづき、欧米ドナーの要望を受けて世銀内部で進められてきたものである。

提供されている12指標には、GII、OBI、Doing Business、PEFA など、本章で紹介した指標を網羅している。加えて、新しいデータソースとして注目される Public Accountability Mechanisms(PAM)のデータも提供されている。PAM は世銀によって開発された、財産の開示、利権争い、情報開示、特権条項、および法関連の項目を評価している。評価対象国数がまだ少ないことが短所ではあるが、今後は対象国数を増加させることが期待されている。AGI では、2004年と2006~2009年の各年が検索可能となっている。

AGIの長所は、第1にガバナンス改善のための今後の計画立案に活用しやすいこと、第2にAGIの存在によってガバナンス改革の実行が容易になること、第3にガバナンスを改善するためにはどのような制度がよいか、またその影響がどの程度あるかを経験的に把握できることである。

AGI が扱うガバナンスは横断的な公共管理システムであり、財政管理システム、人材管理システム、政策管理システムなどが具体例として挙げられる。国の予算編成制度や政策立案の仕組み、行政システムを支える官庁などが含まれる。世銀では次の5項目を挙げている。

- (a) 政治の説明責任: 健全な政党政治, 政治資金の透明性と規制, 議会の 透明化
- (b) チェック・アンド・バランス: 三権分立, 監査制度の独立, 国際的な イニシアティブ
- (c) 市民社会,メディア,民間:報道の自由,官民協調,企業統治
- (d) 地方分権化と地方の政治参加:地方分権化, コミュニティ主導の開発
- (e) 適切な公共部門管理: 横断的な公共事業管理システム, 倫理的リーダ

AGI はこれらのガバナンス・システムを考慮に入れることによって、従来使われてきた一般的な指標と比べて、ガバナンス改善により効果的なものとなっている。すなわち、従来の指標では、インプット(政策の実施)、アウトプット(成果)、アウトカム(政策を行ったことによる影響)の3つからガバナンスが測られていたのに対し、AGI は「どのような要素がガバナンス・システムの改善に役立っているのか」、「ガバナンス・システムがアウトカムやアウトプットにどのような影響を及ぼすのか」などの点を考慮しているのが特徴的である。

指標が示すガバナンス・システムの特徴は、(1)経済活動におけるルール (経済活動を行う主体にルールを課すことによって、行動を規制したり責任を課したりする)、(2)ガバナンス・システムの能力(資源の質や量、技術の質)、の 2 つから成っている。AGI の例としては、先に述べた PEFA、GII、HRM-AGI (Human Resource Management AGI)、PAM (Public Accountability Mechanisms) などが挙げられる。

このように AGI は、広義のガバナンスというよりもガバナンスの特定分野に焦点を当てている。さらに、AGI を用いることにより他の指標を用いる場合と比べてより具体的なインパクトを評価することが可能となっている。AGI イニシアティブによって開発されたこれらの指標を用いることにより、ガバナンス改革の計画および実施面での改善を行うとともに、具体的な変化を明らかにすることができる。なお、AGI の指標は、世銀ホームページのAGI Data Portal から入手することができる。AGI Data Portal には指標の他、AGI に関するさまざまな情報、データ管理や分析手法などが掲載されており、ガバナンスの専門家、実務家、研究者、ガバナンス指標に興味のあるすべての人々にガバナンスに関する情報を提供しているという意味において、国際公共財の役割を果たしている。

#### 2. UNDPの取組み

UNDPも世銀と同様に、既存のガバナンス関連データをデータベース化して公開する作業を進めている。具体的には、Global Programme on Democratic Governance Assessments のもとで運営される Governance Assessment Portal (GAP) が、世銀 AGI の公開データベースに相当する。GAP の目的は、情報のハブとなり、民主的ガバナンス評価の重要なエントリー・ポイントとなることである。GAP は UNDP のスタッフ、各国のカウンターパート、より広い範囲のステークホルダーに対して、ガバナンス評価のツール、国・地域・グローバルなレベルでの既存の民主的ガバナンス測定のイニシアティブ、汚職や地方ガバナンスといった特定分野の測定方法、グローバル指標の正確な使い方、知識共有の機会などを提供することができるだろう。

このウェブサイトには、(1)国別の民主的ガバナンス評価のガイダンス、(2) ツールボックス(民主的ガバナンス一般や汚職、地方分権化など評価するフレームワークの検索エンジン)、(3)民主的ガバナンス関連イニシアティブの検索エンジン(サセックス大学の協力を得て運営されている)、(4)民主的ガバナンス関連の文献検索エンジン(ダウンロードは無料)、(5)グローバル指標の検索エンジン(UNDP [2004] にもとづいて作成され、アップデートされている)、などがある。

国別の民主的ガバナンス評価のガイダンスは、国レベルのガバナンス評価のさまざまな手法や経験を集めたものである。ガバナンス評価の最初のレファレンスとして、「どのようにしてガバナンスに関するデータを集めるのか」といった情報を集めるために利用することができる。ツールボックスは、さまざまな組織によって開発された評価のフレームワークのストックであり、異なる既存ツールの長所と短所をまとめている。また、ツールボックスのユーザーが新しいフレームワークを知っているのであれば、それをアップロードすることも可能とされている。民主的ガバナンス関連イニシアティブの検

索エンジンは、国のステークホルダーによって率いられているガバナンス評価イニシアティブのデータベースである。世界中のガバナンス測定イニシアティブの対象範囲、目標、方法、成果などの情報を得ることができる。グローバル指標の検索エンジンのもととなる UNDP [2004] は2部構成となっており、第1部では指標のユーザーに対する概説的なガイダンスと事例が取り上げられ、第2部では既存データソースの紹介がなされている。

UNDPによるもうひとつのデータベース化の試みが Governance Assessment Portal (GAP) である。この GAP は UNDP の資金で運営されているオンライン上のガバナンス指標,ガバナンス分析の枠組み,国別報告書のリソース・センターともいうべきものであり、ウェブサイト (http://www.gaportal.org/) を通してさまざまなガバナンスのイニシアティブについての知識を得たり、国際的な専門家とコンタクトを取ったりすることを可能とすることを目的としている。具体的には、公共部門管理のパフォーマンス評価を行うための指標の開発、汚職の調査、民主主義の度合いに関する調査、情報にもとづいた地方政府の政策改革、などに関するノウハウを学ぶことができる。このウェブサイトのホームページには、出版、国別イニシアティブ目録、ガバナンス評価ライブラリー、ツールボックス、各種ガバナンス分野、グローバル指標データベース、の6つのコンテンツがある。

出版のコンテンツでは、ガバナンスに関する分析の枠組み・手法に関する出版物、地域別のガバナンス関連出版物、UNDPが支援しているガバナンスへの取組みに関する出版物、さまざまなワークショップ関連の出版物、などを検索することができる。国別イニシアティブのコンテンツでは、各国のガバナンス・イニシアティブの情報、目的、手法、結果などを検索することができる。国別イニシアティブ目録は、OECDのMetagoraプロジェクトをその基盤としている。同プロジェクトの目的は、民主主義、人権、ガバナンスを評価するための手法、ツール、分析枠組みを開発することである。タスクチームによって作成された質問表は改良を重ね、2004年8月にサーベイが実施された。このサーベイにより、各国政府、国家統計局、国際機関、研究

者および専門家から得られた情報の巨大なデータベースが構築された。2007年から、国別イニシアティブ目録の管理はUNDPと Global Programme on Democratic Governance Assessment に譲渡されている。

ガバナンス評価ライブラリーは、サセックス大学が運営するオンライン上で入手できる無料のガバナンス評価に関する出版物のデータベースである。同データベースには、民主的ガバナンスの評価方法、分野別のガバナンス評価、ガバナンス評価の国別イニシアティブ、ガバナンス評価の地域別イニシアティブ、ガバナンス評価のグローバルイニシアティブ、の5つの主要分野がある。ツールボックスには現在、さまざまな組織によって開発された67のガバナンス評価分析の枠組みが集められている。また評価枠組みの長所と短所が明らかにされており、各国の状況に合わせた評価枠組みを開発するのに役立つだろう。

ガバナンス評価を計画する際、UNDP は各国独自の測定ニーズを満たすことを重視している。各種ガバナンス分野というコンテンツにおいては、市民社会、紛争、汚職、民主主義、E ガバナンス、選挙制度、ガバナンスとジェンダー、ガバナンスと MDGs、人権、正義、土地ガバナンス、地方ガバナンスと分権化、メディア、議会、政党、公共行政、といった16のガバナンス分野の情報が分野別に提供されている。グローバル指標データベースは、UNDP の出版物である UNDP [2004] にもとづくガバナンス関係の35のグローバル指標を提供している。ユーザーズ・ガイドは非専門家のユーザーを想定して執筆されており、知識があまりない個人でもグローバル指標を利用することができるようになっている。

#### 3. OECD のガバナンス指標

OECD のガバナンス指標としては、最近『ガバナンス一覧』が出版された (OECD [2009])。ここに掲載されている各種ガバナンス指標と他の指標との違いは、まずこの指標が OECD 加盟国のみを対象としており、OECD

事務局が作成し公表していることである。そのため、データは対象国の公的 データにもとづいており、対象国の承認を得たものだけがデータ化されてい ることも特徴となっている。

この OECD ガバナンス指標は、(1)財政改革と政府部門の効率化、(2)戦略的キャパシティの確保、(3)透明性と説明責任の確保、に関する 3 つのガバナンス指標からなっている。OECD 加盟国における政府部門は、支出の面でGDP 比約40%、雇用面で全体の約14%を占めている。そのため、政府を機能させることは非常に重要である。とくに、近年の世界経済危機は OECD 加盟国の財政状況を悪化させた。これまでにも多くの国々で中長期的な見通しを立て、短期的な支出を阻止するための財政改革がすでに行われてきているが、その効果は一定ではない。OECD 加盟国の社会政策に関する政府支出は平均で1995年には全政府支出の約55%であったが2006年には約60%になった。このわずかな増加は、社会政策に関する財政政策上の難しさを示すものである。その意味で、この OECD 指標が最近になって発表されたのはタイムリーであるといえよう。

この指標では財政改革の計画が指標化されており、たとえば「この10年間に5カ国を除くすべてのOECD加盟国で財政改革の計画が策定されたが、2007年には25カ国で用いられた」というようなことを、国別に比較してランク付けしている。この指標ではまた、資材調達についてもデータ化されており、たとえば「OECD加盟国平均では、政府生産に使用される財とサービスの45%はOECD加盟国以外の国々から調達されている。官民協調も進んでおり、政府による財・サービスが民間部門を通じて市民に直接配分された割合は、1995年には15%であったが、2008年には23%になっている。しかし、市民によるEガバナンスの利用率はまだ低い」といった事実とともに、国別の数値とランク付けがなされている。

政府部門の雇用についてもデータ化されており、「政府部門の雇用比率は過去10年間あまり変化していない」とされている。ちなみに、政府部門の雇用比率では、日本がOECD加盟国中最も少ないことは注目に値する。また、

政府部門の雇用における女性比率も比較されており、各国において中央政府 に雇用されている女性の割合は民間より高いものの、高いポストに就いてい る女性はまだ少ないことが明らかにされている。

OECD のこの指標では、汚職についてもランク付けが行われている。これまで、ヨーロッパの OECD 加盟国における公的調達比率の対 GDP 比は10%から25%の間となっており、政府部門の透明性が問われていたが、2000年から2009年の10年間で「透明性を中心的な価値」とみなす政府の数が倍増した。また、OECD 加盟国では開かれた政府のための法的枠組みが設けられており、それらのなかには、情報へのアクセス、プライバシーの保護に関する法律や行政手続、オンブズマン、最高監査組織、などが含まれる。すべての OECD 加盟国には政府会計を監査する最高組織がある。ただし、財政年度の終了後6カ月以内に会計報告を行う政府は OECD 加盟国の半数に満たない。

最後に、対象国の承認を得たデータを OECD が公表している点は注目に値する。世銀のように開発途上国を対象とする援助機関では、支援対象国すべてに関するガバナンスの側面を誰もが満足の行くような形で捉えてデータ化することが難しい。そのため、一概に他のデータと比較することはできないものの、ガバナンス指標作成者と対象国の合意がなされているという点においてもこの試みは評価できるものとなっている。

#### 4. DFID のガバナンス指標

現在のDFIDのガバナンス指標についての基本的な考え方は、先に述べたように、自らの援助プロジェクトが対象国のガバナンス改善にどこまで役に立ったかを指標化するという、事後評価を目的とするものである。DFIDが指標リストを作成するために用いている方法は、(1)中央政策チームおよび各国事務所の双方におけるDFIDガバナンス・紛争アドバイザーとの協議、(2)既存の指標からの抜粋。(3)DFIDのプログラムですでに用いられている指標

の検証,である。リストの作成は、(1)指標はすべての活動をカバーする包括的なものであること、(2)指標はさまざまなコンテクストを考慮したものであること、(3)指標のリストは簡潔で使用者にわかりやすいものであること、という3原則にもとづいて行われている。

指標作成においては、下記のそれぞれの項目について DFID スタッフによる採点が行われる。下記の(A) 2. 財政管理を例にとると、予算の信用度、透明性、予算サイクル、ドナーとのかかわり、の4つの項目の下に合計31の小さな評価項目があり、それぞれに関する採点が行われている。

#### (A) 能力

- 1. 安全保障と法制度
- 2. 財政管理
- 3. 公的サービス改革

#### (B) 説明責任

- 4. 選挙
- 5. 議会サポート
- 6. 政党サポート
- 7. 声と説明責任
- 8. メディア

#### (C) 反応の程度

- 9. 汚職
- 10. 税収
- 11. 人権

ただし、これまで同様の試みを行った唯一の機関である USAID や既存の ガバナンス評価活動の経験からいうと、この種の活動には、その成果が指標 の単なる長いリストに終わってしまうという危険がともなうことも事実であ る。これらの指標を DFID の案件モニタリングに使用するにあたり、指標を うまく利用するためには分析結果を可能な限り細分化することが大切である。 たとえば、性別、年齢、民族、教育レベル、地域などによって細分化されう る。リスト上のいかなる指標をも使用しないのであれば、モニタリング実施 者が用いた独自の指標が何を測定しているものであるのかを明確に示す必要 がある。

当該国のガバナンス自体よりも、DFID のオペレーションがどれだけガバナンスを改善させたかということを測定するという点においては、他の指標ではあまりみられないユニークなものであるといえるが、多くの開発途上国では DFID というドナーのいくばくかの援助によって、ガバナンスがどこまで改善するかは未知数ではある。しかし今後、DFID におけるこの取組みが省内での認可を得て実現に向かうようであり、他のドナーも追随する可能性があるだけに注目される。

## 第5節 ガバナンス指標をめぐる問題点

### 1.「ガバナンス」の範囲

ガバナンスの概念は新しいものではない。それにもかかわらず、現在のところガバナンスの定義に関するコンセンサスは得られていない。いくつかの定義は非常に広義でほぼすべてのものを含んでしまう。たとえば、世銀による2002年の『世界開発報告』(World Bank [2002]) にみられる「規制、強制のメカニズム、組織」が挙げられる。ガバナンスの広義の定義はときに、開発のために必要となる制度的なものをすべて含んでいるようにさえみえる。

ガバナンスを3つのタイプに分類すると、政治ガバナンス、経済ガバナンス、そして社会ガバナンスに分けられる。第1の政治ガバナンスは、国家や政府や公的部門に権威を認めるものである。第2の経済ガバナンスについても、その権威は公的部門に付随する。そして、第3の社会ガバナンスにおい

て権威は市民や非営利法人を含む市民社会に与えられ、市民ガバナンス、行政ガバナンスといわれることも多い。このなかで、援助機関は基本的に第1の政治ガバナンスには直接干渉しないというスタンスが取られている(近藤 [2003])。

既存のガバナンスの定義は非常に広義の問題を含めているが、だからといってそこにコンセンサスがまったく欠如しているということはできない。ほぼすべての定義は、法の下における国家の運営能力の重要性に関して同意している。しかし、ここ数年、このように広義なガバナンスの概念を実際に測定することができるのかという点が議論の的になっている。ガバナンスのさまざまな側面を明らかにすることのできる多くの指標はすでに存在する。しかし、ガバナンスという概念は観察しにくいものであり、どの指標も信頼のおけるガバナンスの測定指標とはなっていない。このことは、各指標を分析し解釈する際に、避けられない測定誤差を可能な限り考慮に入れることの重要性を強調している。

## 2. 「規制」と「結果」の指標化

ガバナンス指標をめぐる手法上の問題は多岐にわたるが、WGI 作成グループ(Kaufmann and Kraay [2008])の見解をもとにして、以下その論点を中心にまとめてみたい。

まず、手法上の重要な問題として、ガバナンスの規制を測るのか、ガバナンスの結果を測るのかという問題がある。両者の違いを明らかにするために、汚職の指標について考えてみよう。規制をもとにした指標としては、各国が汚職を禁止するための法律をもっているか、汚職を取り締まる機関をもっているか、などを挙げることができる。結果をもとにした指標としては、汚職に関する法律が執行されているか、汚職を取り締まる機関が政治的な干渉を受けていないか、というものが挙げられる。両者の間に明確な線引きを行うことはできないため、両者は同じ直線状の両端にあるものと捉えるとよいだ

ろう。両者はそれぞれ長所と短所をもっているため、どちらも不完全ではあるが互いに補完関係にあるものとして考えるべきである。

規制をもとにしたガバナンス指標の最大の長所は、その明確さである。この明確さはドナーにとって魅力的で、しばしば支援を行う際に支援対象国のパフォーマンスを考慮したり、モニタリングを行ったりする際に使われる。しかし、この明確さは第1に「客観性」への疑問と関係する。実際、ほとんどの国家憲法、法律の成文化において多くの主観的な判断が関係しているという事実からも疑問がもたれる。第2に、規制そのものと結果のリンクの複雑さもこの指標の欠点となっている。第3に、法律とその施行のあいだにあるギャップの問題点もある。たとえば、41カ国をカバーした2006年のGIIにおいて、賄賂を受け取ることは違法行為として成文化され、3カ国以外すべての国には反汚職コミッションが存在した。それにもかかわらず、汚職に関する認識ベースの測定においてこの41カ国は大きく異なる結果を示した。

他方、結果をもとにしたガバナンス指標の大きなメリットは、適切なステークホルダーの観点を直接捉えることができるという点にある。政府、アナリスト、研究者、意思決定者は、汚職問題、公正選挙、サービスの質、その他多くのガバナンス項目に関する一般の声を非常に気にかける。結果をもとにした指標は、こうした一般の声を反映することによって、法律上の規制がどれほど実際に施行されたかという結果の情報を供することができるのである。ただし、結果にもとづいた指標の問題点としては、その指標に影響を与えたであろう特定の政策の施行との関連をさかのぼって明らかにすることが難しいことが挙げられる。

もうひとつの問題は、結果を測定する単位に関するものである。規制にも とづいた指標はある特定の規制があるかどうかということで明確に測定する ことができる。しかし、結果にもとづく指標にはそのような明確な測定単位 が存在しないため、しばしば任意の測定単位を設けることが必要となる。

### 3. 指標の拠り所となる視点

ガバナンス指標の作成にあたってもうひとつのポイントとして、誰の観点によるべきかという問題がある。つまり、データを収集する組織が誰であるか、ということがデータの質を左右するということである。誠実、信頼、独立、バイアスのかかっていないアプローチが重要であることはいうまでもない(付表1参照)。

具体的には、専門家や有識者の観点によるのか、一般の視点にもとづくサーベイ調査を行うのか、という点である。最初の専門家や有識者の所見をもとにしたガバナンス指標作成には有利な点がいくつかあり、そのため多くのガバナンス指標はこの方法にもとづいている。その最大のメリットとなっているのは単純にコスト面の優位性である。

たとえば、いくつかの国の世銀所属エコノミストにガバナンスに関する質問表を渡して答えてもらうほうが、数百カ国の世帯または企業に対するサーベイ調査を行うよりも、はるかに安上がりである。第2のメリットは、専門家の所見は国ごとの比較を行う際により扱いやすいというものである。最後に、ガバナンスのある側面に関しては、専門家がごく自然に調査の対象となる。たとえば前述のOBIのような指標に関する細かい質問表はサーベイ調査で使えるようなタイプのものではない。

ただし、専門家の観点によって指標を作成することの限界も無視できない。これはサーベイ調査の被調査者にもあてはまるが、異なる専門家が同じガバナンスの側面に関して異なる見解をもつ場合があるということである。もうひとつの限界は、ひとつ目のポイントとは逆に、異なる専門家集団によって行われた国のランキングが非常に似通ったものになる可能性である。たとえば、ある専門家集団がいくつかの国のガバナンス評価を行い、次に第2の専門家集団が最初の集団の評価をそのまま再利用したとすると、この場合に両方の専門家集団の評価間に高い相関がみられたとしても、それはその評価の

精度の高さを意味するものではない。さらに、もうひとつの批判は、専門家 はさまざまなバイアスをもっているというものである。

それでは、企業や個人に対するサーベイから得られたガバナンス指標はどうであろうか。このような指標には、グッド・ガバナンスの究極の受益者である市民や企業の観点を引き出すことができるという利点がある。しかし、この指標にもまたいくつかの欠点がある。まず、サーベイ・データに関する一般的な問題、たとえばサンプリングのデザインなどがある。次に、クロス・カントリーの企業あるいは個人に対するサーベイ調査には、文化のバイアスという困難がつきまとい、質問票をより具体化しても対応しきれない場合が少なくない。たとえば、異なる国の被調査者は何を汚職と捉えるかについて異なった考えをもっている可能性があることは、しばしば議論されてきた。このように、規制にもとづく指標と結果にもとづく指標をみた時と同様に、専門家の観点による指標と、サーベイ被調査者の観点による指標は、それぞれ長所と短所をもっており、同時に双方の指標を利用することが重要であろう。

#### 4. 統合指標と個別指標

指標の統合の是非についても議論がある。ひとつは、ガバナンスのサブシステムの質に関する個別の測定基準を用い、その結果から各国のガバナンスの長所と短所を明らかにする方法であり、もうひとつは統合された測定基準を用い、ガバナンスのサブシステムの背後にある体系的なパターンを明らかにする方法である。代表的な統合指標としては、WGI、OECDのガバナンス指標、GII などがある。また欧州中央銀行(European Central Bank: ECB)は、公共セクターの効率性とパフォーマンスを統合した指標を用い、EUの新しい加盟国とその市場の評価を行っている。

統合指標を作ることの利点は、総合的なガバナンスからみた各国のランクがつけやすいことに加え、個別指標の誤差を打ち消すことが可能となる点が

挙げられる。ただ残念なことに、ほぼすべての既存のガバナンス指標はその 測定誤差の大きさを明確に示していない。もちろん、単純な計算によって各 ガバナンス指標の測定誤差の大きさを明らかにすることは可能である。

一方、統合指標自体の問題としては、個々の指標を統合することによって、それらのもととなる個別指標の特性が失われる可能性が挙げられる。すべての統合された指標は容易に個々の指標に分解することができるので、これは大きな問題ではないかもしれないが、統合指標だけが一人歩きして異なる性格のガバナンスをもつ国が同じ尺度で比較されてしまう問題は避けられない。たとえば、人権はあまり保障されていないが行政の効率はよい国と、その逆の国の統合指標が同じレベルであった場合、ガバナンスの程度が同じにみえて、個別の国の問題を見誤りやすいという欠点がある。また、それぞれの個別指標から統合指標を作成するにあたり、そのウェイトの付け方については大きな議論の対象となっている。

### 5. 指標間の乖離と誤差

さまざまな指標間の誤差も、今後より深く研究されるべき課題である。世 銀スタッフが作成している2つの指標である CPIA と WGI を比較してみて も、その乖離の大きさは無視できない。たとえば、WGI の汚職指標と CPIA の A、B、C 群の平均値としての各国の経済および各部門の政策の質に関す る指標を比べてみると、次の3点が明らかになる。

まず66の IDA 対象国について、3分の1が「十分に達成されたグッド・ガバナンス」のカテゴリーにおさまり、3分の1が「顧客優先的ガバナンス」のカテゴリーに含まれることがわかる。またこの分類を別にしても、各国はさまざまなガバナンスの短所と長所を抱えていることがわかる。具体的には、66カ国中17カ国では政策と制度の質の指標が汚職の指標より高いパフォーマンスを示しており、15カ国ではその逆になっている。

最後に、これらの指標には基本的に大きな測定誤差がついて回るというこ

とも指摘しておかねばならない。この観点から、研究者の間では、広義のガバナンス指標についてより一層の研究が必要であるとのコンセンサスが成立している。このことは、各国を広い意味でのガバナンスのパフォーマンスで分類することの限界を意味しており、各国の特殊な事情を明らかにし、ガバナンスの改善につなげられるような詳細な指標を合わせて使用することが必要である。

### 結論

本章では、既存のガバナンス指標とその問題点、さらには世銀や DFID において行われている新しい試みを紹介してきた。ガバナンス指標のさらなる開発のためには何が必要なのであろうか。これまで多くの指標の開発が行われてきた。どの指標も完璧なものではないが、さまざまな指標がそれぞれのガバナンスの側面に適した測定基準を提供してきた。しかし、多くの指標が実際に使用されているというには程遠い。WGI 作成グループ(Kaufmann and Kraay [2008])や他の研究グループ(たとえば Banaian and Roberts [2008])が指摘しているように、今後は以下の作業が必要であろう。

第1に、指標の透明性を向上させることが重要である。ほぼすべてのガバナンス指標が公的に利用可能であることから、指標の信頼性のためには、指標そのものとその方法論およびデータに関する公的な検査が必要である。指標作成の方法論とその限界に関する透明性が、ガバナンス指標の説得力のある利用のために重要であり、ガバナンス指標の利用者は、彼らが使う指標の特徴を完全に理解する必要がある。IDA 対象国に関する CPIA の発表は透明性向上のための大きな一歩である。

第2に、目的に見合った指標を使うことが望まれる。ガバナンス指標を利用する際には、互いに補完的なさまざまの指標を用いる必要があるが、目的に合った指標を用いることが肝要である。援助の資金配分には CPIA. 国レ

ベルのガバナンス改革のためには国ごとの詳細な指標、広範なガバナンス成果のリサーチにおいては広義の指標、特殊なガバナンス成果のリサーチにおいては特別な指標が、それぞれ用いられるべきである。

第3に、すべてのガバナンス指標の誤差を量的に認識することが重要である。すべてのガバナンス指標は測定誤差を含んでいるため、グッド・ガバナンスの代替指標としては不完全なものであることを忘れてはならない。

第4に、誤った二項対立を避けることである。ガバナンス指標に関する議論ではあまりにもしばしば、その強い補完性が意識されることなく、互いに代替的な指標の相違が強調されてきた。これまで議論したように、すべてのガバナンス指標は異なる立場の観点を反映したものであり、この相違は非常に人為的なものであるということを認識するべきである。

第5に、特殊な指標のさらなる開発が望まれる。世銀はパートナーのドナー機関とともに、PEFA 指標がカバーする国を増やす努力を行っている。また、OECD では調達に関する指標も公開されている。

最後に、ガバナンス指標を詳細な国別情報で補完することが重要である。 ガバナンス指標はガバナンス改革をモニタリングしたり知らせたりするのに 役立つが、特殊なガバナンスの問題や改善評価には国別の詳細な情報が必要 であることを忘れてはならない。

開発途上国において効果的な公共行政システムを構築することはたしかに難しい。多くの行政改善はソフトなものであるため測定しにくく、たとえその改善が機能したとしても結果が表れるのに長い時間がかかる。そして、その開始から改善プロセスは全官僚の既存の利害関係を脅かすため、改善へ向けたプロセスへの抵抗はつきものである。そのため、行政改革は各国の政治情勢に合わせて行っていく必要がある。

同様に、ガバナンス指標の構築を実際の援助のオペレーションに結びつけることが容易ではないことも、WGIを世銀が使用していないといった事実などから明らかである。OECD 加盟国だけを対象としたガバナンス指標が受け入れられやすかったのも、そのようなことが背景にあるためであろう。

これらの観点から、ガバナンス指標を自ら構築するのではなく既存の指標に対するデータベースを整備するという、世銀の AGI やオスロの UNDP ガバナンス・センターの新しい動きは今後の方向性を示すものであるといえよう。

### [参考文献]

#### 〈日本語文献〉

- 近藤正規 [2003] 『ガバナンスと開発援助――主要ドナーの援助政策と指標構築の 試み――』国際協力事業団国際協力総合研究所 (JICA)。
- 白井小百合 [2005] 『開発のマクロ経済学』 有斐閣。

#### 〈外国語文献〉

- Banaian, K., and B. Roberts [2008] The Design and Use of Political Economy Indicators:

  Challenges of Definition, Aggregation, and Application, Yew York: Palgrave Macmillan.
- Global Integrity and United Nations Development Programme (UNDP) [2008] *A User's Guide to Measuring Corruption*, Oslo: UNDP Governance Centre.
- Kaufmann, D., and A. Kraay [2008] "Governance Indicators: Where Are We, Where Should We Be Going?" Policy Research Working Paper, Washington, D.C.: World Bank.
- Kaufmann, D., A. Kraay, and M. Mastruzzi [2007] "Governance Matters VI: Governance Indicators from 1996 to 2006," Policy Research Working Paper, Washington, D.C.: World Bank.
- Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) [2009] Government at a Glance 2009, Paris: OECD.
- United Nations [2007] Public Governance Indicators: A Literature Review, New York: United Nations.
- [2009] Reflections on United Nations Development Ideas, Geneva: United Nations.
- UNDP [2004] Governance Indicators: A Users Guide, Oslo: UNDP Governance Centre.
- World Bank [2002] World Development Report 2002: Building Institutions for Markets, New York: Oxford University Press.
- [2004] Annual Review of Development Effectiveness 2003, Washington, D.C.: World Bank.

— [2006] Global Monitoring Report 2006 — Millennium Development Goals: Strengthening Mutual Accountability, Aid, Trade, and Governance, Washington, D.C.: World Bank.

World Bank and European Bank for Reconstruction and Development (EBRD) [2008] Business Environment and Enterprise Surveys, Washington, D.C.: World Bank.

付表1 ガバナンス指標の分類

	規制 (政策, 制度)	結果
個別指標	・PEFA 指標* ・CPIA サブ指標* ・GII サブ指標* ・OBI サブ指標* ・OECD 調達指標* ・DB サブ指標*	・投資傾向評価** ・ビジネス環境・企業サーベイ** ・WGI サブ指標***
統合指標	・総合 CPIA * ・総合 GII * ・総合 OBI * ・総合 DB 指標*	・トランスペアレンシー・インターナ ショナル(TI)指標*** ・WBI 指標*** ・フリーダムハウス指標*

- (出所) United Nations [2007] より作成。
- (注)\*専門家の評価。\*\*サーベイ。\*\*\*専門家の評価とサーベイの合成。

### 付表2 ガバナンス指標検索ツール

世界銀行 Actionable Governance Indicators https://www.agidata.org/main/Home.ashx 入手可能な指標データ

Business Environment and Enterprise Performance Surveys (BEEPS)

Country Policy and Institution Analysis (CPIA)

Doing Business (DB)

Global Integrity Index (GII)

Open Budget Index (OBI)

Public Expenditure and Financial Accountability (PEFA)

UNDP Governance Assessment Portal http://www.gaportal.org/

検索ツール:検索できる情報

Publications: UNDP のガバナンス関連出版物

Inventory of Country Initiatives: 各国のガバナンス・イニシアティブに関する情報

GA Library: さまざまな組織によるガバナンスに関連する出版物

Tool Box: ガバナンス評価のさまざまな分析枠組み

Areas of Governance: さまざまな分野別のガバナンス情報 Source Guide to Global Indicators: ガバナンスのグローバル指標